

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 28日	
三重県知事 殿	
提出者	
住所	三重県桑名市多度町御衣野2000番地
氏名	ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0594-48-5512
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社 三重工場
事業場の所在地	三重県桑名市多度町御衣野2000番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	E28 製造業/ 電子部品・デバイス・電子回路製造業
② 事業の規模	製造品出荷額：729億円
③ 従業員数	1160名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	LSI(半導体集積回路)の製造に伴い、シリコンウエーハの基板上に光学写真技術によって微細な素子や配線などパターンニングして作り込む作業を繰り返し行なう。これらのウエーハプロセス製造工程に伴い、種々の薬品(酸・アルカリ・有機溶剤など)・ガスを用い製造を行なう過程において種々の産業廃棄物が発生するものである。具体的には、排水処理で発生する汚泥。ウエーハの加工・洗浄の工程で発生する廃酸・廃アルカリ・廃油、原動部門他の工場操業に付随して発生する廃プラ・金属くず・ガラスくずの発生が挙げられる。 なお、当工場から発生する代表的な廃棄物を「別紙のとおり(産業廃棄物の一連の処理の行程)」に記載する。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

半導体製造を行なう製造部の他、開発部門、製造装置のメンテナンス部門、原動部門などの組織がある。また、産業廃棄物の管理及び削減(有価物転換)に向け、施設部環境管理課が環境部門の窓口となり対応している。

また、2014年度より電子マニフェストを導入し、紙から電子への切り替えを完了。この電子マニフェストの運用・管理は、施設部環境管理課が対応している。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 特別管理産業廃棄物の削減に向け、有価物化を会社を挙げて推進。具体的には、腐食性廃酸(硫酸の一部・リン酸)、強アルカリ(TMAH)を有価物として委託している。	
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 特別管理産業廃棄物の発生量削減の一環として有価物転換に向け取り組んでいる。 今後の焦点は、有価物化の複線化として、有価売却先の拡大を行い安定的に有価物を維持する体制を構築したい。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理産業廃棄物の種類として、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリとしている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持を想定。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【 前年度実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。	
	(これまでに実施した取組)		
	なし。		
②計画	【 目標 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。	
	(今後実施する予定の取組)		
	なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【 前年度実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
なし。			
②計画	【 目標 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
なし。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
	なし。	
②計画	【 目標 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
	なし。	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「前年度実績」欄に記載してください。
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	
	優良認定業者の監査は、間接的な手法を適用し調査票を用いた書面審査を実施。非優良認定業者は、実地監査を実施。なお、調査票及び実地監査は報告書を作成し監査記録として残している。 また、優良・非優良認定業者に関わらず、新規産廃委託先候補には実地監査を都度行い、新規委託に問題が無いことを確認している。	

②計画	【 目標 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙3の「今年度目標」欄に記載してください。	
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定業者の定期監査は、間接的な手法を適用し調査票を用いた書面審査を実施。但し、調査票だけでは委託先が抱える諸問題の発見が遅れるリスクあることから、5年に一度は実地監査を実施する[実地監査頻度の変更]。また、前年の調査票回答内容と実地監査時の差異を検証し、問題等があれば改善を図る。		
	電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2023年度)実績 】	
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)		767	t
(今後実施する予定の取組)			
契約している処理業者は全て電子マニフェスト対応。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
- 9 欄及び※欄は記入しないこと。

} 記入願います

項目 \ 廃棄物の種類 \ 現状/計画			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	合計量 (t)	合計量 PCB廃棄物を除く (t) *
			引火性 廃油	腐食性廃 酸pH2以下	腐食性 廃アルカリ pH12.5以上	感染性産 業廃棄物	廃PCB等	PCB 汚染物	PCB 処理物	廃水銀等	指定 下水汚泥	有害 鉱さい	廃石綿等	有害 燃え殻	有害 ばいじん	有害廃油	有害汚泥	有害廃酸	有害 廃アルカリ		
特別管理産業 廃棄物の排出 の抑制に関する事項	排出量 ①	前年度実績																		0	0
		今年度目標	0	861	59	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	920.06	
自ら行う 特別管理 産業廃棄物の 再生利用に 関する事項	自ら再生利用を 行う特別管理 産業廃棄物の量 ②+⑧	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自ら行う特別 管理産業 廃棄物の中間 処理に関する 事項	自ら熱回収を行 う特別管理産業 廃棄物の量 ⑤	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	自ら中間処理 により減量する 特別管理産業 廃棄物の量⑦	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自ら行う特別 管理産業 廃棄物の 埋立処分に 関する事項	自ら埋立処分を 行う特別管理 産業廃棄物の量 ③+⑨	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別管理産業 廃棄物の処理 の委託に関する事項	全処理委託量 ⑩	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	861	59	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	920.06	
	⑩のうち優良 認定処理業者 への処理委託量 ⑪	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	676	59	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	735.06	
	⑩のうち再生 利用業者への 処理委託量 ⑫	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	861	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	920	
	⑩のうち認定 熱回収業者への 処理委託量 ⑬	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑩のうち認定 熱回収業以外の 熱回収を行う 業者への処理 委託量 ⑭	前年度実績																		0	
		今年度目標	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	

(注) 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第2号の14)を提出する事業者は、本シートの前年度実績欄への記入は不要です。記入しても差し支えありませんが、その際は、様式第2号の14 別紙4の報告数値と一致していることを確認してください。

(参考) 各項目の白抜き番号は、様式第2号の14 別紙4の項目番号です * PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物とは、上記の オ廃PCB等、カPCB汚染物、キPCB処理物 です。